

NEWS RELEASE

2026年10月6日
ジョルダン株式会社

池袋の観光・おでかけに便利！ 「IKEBUS 1日乗車券」をモバイルチケットで販売開始

ジョルダン株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：佐藤俊和、以下「ジョルダン」）は、10月6日（火）より、豊島区の「IKEBUS」の「IKEBUS 1日乗車券」を、モバイルチケットで販売開始します。

モバイルチケットは、ジョルダンが提供する経路検索サービス「乗換案内」アプリで購入し、そのままスマートフォンで利用できるデジタルチケットサービスです。

池袋のまちなかを走る電気バス「IKEBUS」は、池袋駅を起点に、サンシャインシティや豊島区役所、南池袋公園など、池袋の主要スポットを結ぶ2つのルートで、まちを周遊できます。池袋には、ショッピングやグルメを楽しめる商業施設をはじめ、劇場や美術館などの文化・芸術施設、公園など、さまざまな魅力が集まっています。

「IKEBUS 1日乗車券」を利用すれば、Aルート・Bルートを利用開始日当日に何度でも乗り降りでき、気になるスポットへ気軽に立ち寄ることができます。池袋のまちをゆったり巡るまち歩きにおすすめです。

ジョルダン、豊島区及びWILLERは、今後も多くの方にとって便利で安全・安心な移動の実現に貢献していきます。



■「IKEBUS 1日乗車券」の概要

池袋のまちなかを周遊する電気バス「IKEBUS」のAルート・Bルートが、利用開始日当日に限り何度でも乗り降り自由となる1日乗車券です。

価格（税込）：おとな 500円 / こども 250円 / 高齢者 250円 / 障がい者 250円

有効期間：利用開始日当日のみ

対象路線：IKEBUS Aルート・Bルート

※一部運賃の適用には、対象となる証明書等のご提示が必要です。

●こども：小学生の方

●高齢者：満65歳を迎えられた方

ご乗車の際に、証明する公的な証書をご提示願います。

●障がい者：以下の証明を乗務員にご提示いただいた方

各種手帳については、「顔写真貼付のページ」をご提示願います。

- ・身体障害者福祉法第15条4項に規定する「身体障害者手帳」
- ・東京都が発行する「愛の手帳」
- ・厚生事務次官通知療育手帳制度要綱に基づく「療育手帳」
- ・東京都が発行する「精神障害者保健福祉手帳」
- ・他「児童福祉法の適用を受けている者で保護施設長が発行する所定の運賃割引証」
- ・および、以上に準ずるスマートフォン向け障害者手帳アプリ（例：MIRAIROなど）

チケット詳細ページ：<https://ticket.jorudan.co.jp/ikebus/ja/>



ジョルダンについて

1979年12月に設立したジョルダンは、乗換案内を中心とするソフトウェア開発や携帯コンテンツ事業を軸に、旅行業などのビジネスを展開し組み合わせることで、「移動に関する No.1 ICTカンパニー」としての地位を確立することを経営戦略として掲げています。また、ジョルダンの主要サービスである乗換案内アプリは累計5,500万ダウンロードを超え、多くのユーザーの「移動」をサポートしています。

<本件に関するお問合せ先>

法人の方からのお問合せ先

ジョルダン株式会社
マーケティング部 梶川/齊藤（尚）
E-mail：biz-info@jorudan.co.jp

報道関係の方からのお問合せ先

ジョルダン株式会社
広報グループ 前川（侑）
TEL：03-5369-4051
FAX：03-5369-4057
E-mail：press@jorudan.co.jp